別添－20

淀川工事事務所
調第 69 号
15年2月24日

平成15年2月21日

国土交通省近畿整備局淀川工事事務所長
宮　本　博　司　様

亀岡市長
田　中　英　夫

「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」について

亀岡市の街づくりの根幹をなすものは、桂川の治水であります。

亀岡市は、第3次亀岡市総合計画において、「聖なる水と緑の奏でる知恵の郷」をキーワードとして将来都市像を目指し市民の生命財産を守り、安全、安心で快適な生活環境を築くことを目的としています。

桂川は、亀岡盆地の地形の特質から保津峡に至って、河幅が狭くなり集中豪雨になると下流へは流量調節作用するが、上流域では逆流現象が生じて、田畑はもとより人家への洪水をもたらしてきました。

昭和46年に当時の建設省より、「淀川工事実施基本計画」が策定され、桂川については、「日吉ダムを含む上流ダム群と保津峡狭窄部上流河道改修」により河川の氾濫をなくすことで整備を進めることになり、平成10年には、上流「日吉ダム」が完成しました。

桂川改修については、「当面の整備計画」、「暫定計画」、「基本計画」の3段階により整備することになっています。

河道改修は、京都府が建設大臣の認可を受け、保津峡の一部開削を含めた30年確立降雨に対する暫定改修計画に着手することとなり、昭和57年出水対応を目標とした当面の整備計画を、平成8年から築堤工事に着手、地域住民はその完成に期待をしています。

しかしながら、当面の整備計画では霞堤区間が存続し、完全に堤防を締め切ることができません。桂川の河川改修は、段階的に施工されることになっており、暫定計画、基本計画の着手には、下流の整備状況によるものとされており、市民にとっては早期に改修することが悲願となっています。

このような状況の中、「淀川水系流域委員会」の最終提言を受けて、国土交通省が策定されました「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」について、亀岡市として次の点について、議論が必要ではないかと考えています。

第1点目として、淀川上流に狭窄部が存在し、下流に対し洪水調節機能を有していることを認識されており、狭窄部上流の浸水被害の解消をすることが明記された

ことについて一定評価するものであります。

しかしながら、「保津峡は、下流堤防の破堤危険性を増大させるため、当面開削しない」となっており、下流の整備状況に関係なく、上流域での洪水調節機能を残すことは、下流大都市域の負担を一方的に上流域に押しつけるようなことになり、決して許されるものではなく、上下流バランスのとれた治水対策でなければならないと考えます。

日吉ダム建設時から市としては地域住民に対し説明・協力を求めてきており、亀岡盆地にとっては、この狭窄部の開削なくして亀岡の治水はないものと考えており、開削を前提とした改修計画を強く望むものであり、整備計画策定にあたっては保津峡の開削について検討願いたい。

第２点目は、高水敷の利用について、桂川の持つ豊かな環境は、周辺地域住民また河川関係者により維持されてきたものであり、それぞれが母なる川「桂川」として、育んできたものであります。

また、桂川は非常に気性の激しい川であり一度氾濫すると大被害をもたらすものでありますが、桂川のもっている自然・環境が周辺地域に及ぼす多大な影響も必要であると考えており、これらを利用し活用することも今後残された課題であると思います。

河川環境においても、都市圏への有限な水資源を供給するため桂川流域にある亀岡市においては、下水道の促進などにより水質の浄化、安定した水供給に努めているところであります。

今回、河川利用形態の見直しについて、「川でなければできない利用・川に活かされた利用を重視」するとなっており、地域性・周辺環境に考慮して、グランド等スポーツ施設について河川敷以外で利用できる施設の縮小を基本とされておりますが、現在、地域関係住民の土地提供等の協力の下、桂川改修事業が進められており、広大な高水敷が出現し、自然環境の名のもと無秩序なまま放置されることに危惧しています。

この高水敷を含め亀岡市には約９キロメートル及ぶ両岸の河川空間があり、この空間について、保存すべきもの、整備すべきもの、利用すべきものとして、市民・行政が共に考えていかなければならないものであります。

こうしたことから、一方的な制約を受けることについて、桂川と共存してきた亀岡市にとっては、川の持っている多面性などを充分に議論されたものではないものと考えます。

第３点目として、保津峡上流部の浸水被害の軽減を目的に日吉ダムの治水容量、利水容量の変更が計画されていますが、農業関係者また保津川遊船等に影響を与えるものと思われます。計画の全容を早期に提示願い、関係者の合意のもと進められることを期待します。

今後、策定される「淀川水系河川整備計画」について、上記のことが議論されることを強く望みます。